

資料 2 - 2

平成 29 年度第 4 回血液事業部会

「平成 30 年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）」に対する
意見募集結果について

平 成 3 0 年 3 月
厚生労働省医薬・生活衛生局
血 液 対 策 課

「平成 30 年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）」について、平成 30 年 1 月 22 日から平成 30 年 2 月 20 日まで電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載することを通じて御意見を募集したところ、22 件の御意見（うち、今回の意見募集と直接関係しない御意見 21 件）をいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。なお、いただいた御意見のうち当該計画案に関する御意見についてのみ、適宜要約した上で記載しております。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「平成30年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）」に関する
意見募集に寄せられた御意見とそれに対する考え方

○ 意見募集期間 平成30年1月22日～平成30年2月20日

番号	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>原料血漿価格（見込含む）についても記載していただきたい。 それにより、日本赤十字社の経営状況が分かると思う。</p>	<p>「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第25条の規定により、翌年度の血液製剤の安定供給に関する計画（以下「需給計画」という。）を定めることとされており、当該需給計画は、前年度末までに公表することとされています。</p> <p>翌年度に供給されるべき血漿分画製剤の種類及び量並びに必要な原料血漿量等については、その数値等が確定し次第、速やかに意見募集を行っているところです。</p> <p>原料血漿価格については、必要原料血漿量が確定した後（例年12月）、日本赤十字社が確保に要する費用の積算を行い、国が血漿分画製剤企業の収支状況等も勘案した調整を経て決定しており（例年2月下旬）、薬事・食品衛生審議会血液事業部会での審議（例年3月上旬）の直前まで調整に時間を要しています。</p> <p>よって、前年度末までに当該需給計画を公表するためには、原料血漿価格も含めた意見募集は困難ですので、御理解ください。</p> <p>なお、日本赤十字社の経営状況については、日本赤十字社のホームページに業務報告書及び決算書等が掲載されていますので、そちらを御参照ください。</p>